

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成19年6月21日(2007.6.21)

【公開番号】特開2002-46569(P2002-46569A)

【公開日】平成14年2月12日(2002.2.12)

【出願番号】特願2001-175774(P2001-175774)

【国際特許分類】

**B 6 0 R 21/26 (2006.01)**

**B 0 1 J 7/00 (2006.01)**

**B 0 1 D 46/24 (2006.01)**

【F I】

B 6 0 R 21/26

B 0 1 J 7/00 Z

B 0 1 D 46/24 B

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月1日(2007.5.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

筒状側壁に複数のガス排出口を有するディフューザシェルと、該ディフューザシェルと共に内部空間を形成するクロージャシェルとから成る円筒状ハウジング内に、ガス発生手段を収容する燃焼室を複数設けると共に、各燃焼室毎に前記ガス発生手段を着火・燃焼させる点火手段を配置してなり、

該複数の燃焼室の内、少なくとも1つの燃焼室は、ハウジング内に於いて、ハウジングの中心軸に対して偏心して配置されたインナーシェルの内側に設けられており、また各燃焼室毎に配置される点火手段は、ハウジング内に於いて、該ハウジングの中心軸に対して偏心して配置されていることを特徴とする多段式エアバッグ用ガス発生器。

【請求項2】

前記各燃焼室毎に配置される点火手段は、電気信号によって作動する点火器をそれぞれ含んで構成されており、該点火器は、ハウジングの軸方向に揃えて配置されている請求項1記載のエアバッグ用ガス発生器。

【請求項3】

前記クロージャシェルは、前記点火器を固定するカラー部分を含んで構成されており、前記点火器は該カラー部分に固定される請求項2記載の多段式エアバッグ用ガス発生器。

【請求項4】

前記各点火手段毎に含まれている点火器は、全て同一のカラー部分に固定されている請求項3記載の多段式エアバッグ用ガス発生器。

【請求項5】

前記インナーシェルは円筒形状であって、一方の燃焼室内のガス発生手段の燃焼により開口する開口部を有しており、該開口部が開口することによって、インナーシェルの内外に区画された燃焼室同士のガス流通が可能となる請求項1～4の何れか一項記載の多段式エアバッグ用ガス発生器。

【請求項6】

前記開口部は、破裂部材により閉塞された複数の孔であり、該破裂部材によって閉塞さ

れた孔は、一方の燃焼室内のガス発生手段が燃焼することによってのみ開口する請求項5記載の多段式エアバッグ用ガス発生器。

【請求項7】

前記開口部は複数のノッチであり、該ノッチは、一方の燃焼室内のガス発生手段が燃焼することによってのみ開口する請求項5記載の多段式エアバッグ用ガス発生器。

【請求項8】

前記開口部は複数の肉厚の薄い部分であり、該肉厚の薄い部分は、一方の燃焼室内のガス発生手段が燃焼することによってのみ開口する請求項5記載の多段式エアバッグ用ガス発生器。

【請求項9】

前記一方の燃焼室は、インナーシェルの内側に設けられる燃焼室である請求項5～8の何れか一項記載の多段式エアバッグ用ガス発生器。

【請求項10】

前記開口部の外側には遮蔽板が配置されており、該遮蔽板は、インナーシェルの外側に設けられる燃焼室内で発生する燃焼火炎が、該開口部に直接接触することを阻止する請求項5～9の何れか一項記載の多段式エアバッグ用ガス発生器。